

老発 1 2 2 5 第 1 号
令和 5 年 1 2 月 2 5 日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

「令和 5 年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について」の一部改正について

標記事業の実施については、令和 5 年 3 月 28 日老発 0328 第 3 号本職通知の別紙「令和 5 年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により行われているところであるが、今般、実施要綱の一部を別添新旧対照表のとおり改正し、令和 5 年 11 月 29 日から適用することとしたので通知する。

については、貴管内関係者に周知を図るとともに、本事業の円滑な実施について、特段のご配慮をお願いする。

(別添)

令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱（令和5年3月28日老発0328第3号厚生労働省老健局長通知）新旧対照表

改正後	改正前
<p>標記については、別紙のとおり「令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱」を定め、令和5年 <u>11</u>月 <u>29</u>日から適用することとしたので通知する。</p> <p>(略)</p> <p>(別紙)</p> <p>令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱</p> <p>1 目的 (略)</p> <p>2 実施主体 (略)</p> <p>3 事業内容 (1)緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 以下の介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 対象経費</p>	<p>標記については、別紙のとおり「令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱」を定め、令和5年 <u>10</u>月 <u>1</u>日から適用することとしたので通知する。</p> <p>(略)</p> <p>(別紙)</p> <p>令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱</p> <p>1 目的 (略)</p> <p>2 実施主体 (略)</p> <p>3 事業内容 (1)緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 以下の介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 対象経費</p>

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症への対応において、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成（ただし、令和4年4月1日から令和5年5月7日までに係る通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用については、「令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について」（令和5年3月28日付け老発0328第3号厚生労働省老健局長通知）に基づき助成を行う。）

(ア) から (ウ) (略)

(2) (略)

4 その他留意事項

(1) から (3) (略)

(4) 経費の負担

ア 本実施要綱により実施する事業については、介護保険事業費補助金及び地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）（ただし、令和4年度以前の予算分を執行する場合に限る。）により、実施することとする。

イ (略)

【別添1】 (略)

【別添2-1】 (略)

令和4年4月1日以降に、新型コロナウイルス感染症への対応において、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成（ただし、令和4年4月1日から令和5年5月7日までに係る通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用については、「令和5年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について」（令和5年3月28日付け老発0328第3号厚生労働省老健局長通知）に基づき助成を行う。）

(ア) から (ウ) (略)

(2) (略)

4 その他留意事項

(1) から (3) (略)

(4) 経費の負担

ア 本実施要綱により実施する事業については、地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）により、実施することとする。

イ (略)

【別添1】 (略)

【別添2-1】 (略)

【別添 2 - 2】 (略)

【別添 3】 (略)

【別添 2 - 2】 (略)

【別添 3】 (略)